

## 施策2 市町村の地域福祉の推進への支援

### (1) 市町村に対する支援

#### 市町村地域福祉計画の策定支援

##### 現状・課題

- 市町村地域福祉計画は、社会福祉法の一部改正(平成 30 年 4 月 1 日施行)により、計画に記載すべき事項として「地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」が追加され、福祉分野における共通的な事項を横断的に記載する計画となりました。
- また、社会福祉法の一部改正により、策定した地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めることされました。
- 本県においては、全市町村が地域福祉計画を策定していますが、県としては、計画の見直しや改定に合わせ、計画に記載すべき事項が盛り込まれるとともに、計画が円滑に推進されるよう支援していく必要があります。

##### 施策の方向性

- 地域福祉計画の策定(改定)や、計画の推進に向けた助言・支援を行います。

##### 具体的な施策

- 市町村ヒアリングを定期的を実施し、地域福祉計画の策定(改定)支援を行うとともに、個々の実情に応じた助言や先進事例の紹介を行い、地域福祉計画の推進を支援します。
- 県及び市町村社協との情報交換等を通して、市町村社協が策定する「地域福祉活動計画」と市町村地域福祉計画との連携を促します。

<県担当課：地域福祉推進課>

## (2) 地域福祉推進の中核的存在である社会福祉協議会への支援

### 現状・課題

- 県社協は広域の見地から地域福祉を推進し、市町村社協職員の資質向上など、市町村社協の取組みを支援しています。
- 地域福祉推進の要である市町村社協は、社会福祉事業者やボランティア団体等とのネットワークを図り、地域福祉を推進する中核的役割を担う団体として地域の実情やニーズに応じた活動を展開しています。今後は、地域生活課題の解決のため、ネットワークを活かした地域住民やボランティア団体など多様な機関との調整・連携をさらに進め、地域福祉推進におけるマネジメント能力を一層高めていくことが求められています。
- 地域コミュニティと連携しながら、住民主体の地域づくりを進める人材を育成していくことが期待されます。

### 施策の方向性

- 県社協は、市町村の地域福祉推進を支援する上で大きな役割を果たすことが期待されていることから、県社協が行う取組み等に対して支援していきます。
- 市町村社協において、地域住民のニーズに応じた相談支援機能の充実や地域コミュニティとの連携強化、地域福祉推進の総合調整を図られるよう県社協とともに支援します。

### 具体的な施策

- 地域共生社会の実現に向けて、特に人口減少の進行が速い町村部におけるマンパワーの確保も含めて、市町村社協と連携した地域福祉の担い手となる人材育成の取組みを支援します。
- 県社協における、地域福祉の推進に関する調査・研究の取組みを支援します。

<県担当課：地域福祉推進課>

## (3) 県内の福祉サービスに関する情報の収集及び提供システムの構築

### 地域における福祉資源の県民への周知

#### 現状・課題

- 地域における福祉資源を十分に活用するために、その情報が求められています。

#### 施策の方向性

- 地域における福祉資源の情報を収集し、県民への周知を図ります。

#### 具体的な施策

- 地域での支え合い活動等の情報を集約化し、県ホームページで広く周知します。
- 地域における各福祉サービスの情報を収集し、広く周知します。

<県担当課：地域福祉推進課>